

# 令和6年6月定例会

## 総務建設委員会録

開催日時 令和6年6月20日（木曜日） 午前9時57分から

場 所 全員協議会室

付託案件 議案第32号  
専決処分の承認を求めることについて  
（有田市税条例の一部を改正する条例）

議案第34号  
有田市税条例の一部を改正する条例

出席委員 池田敦城委員長・川島強副委員長  
福永広次委員・生駒三雄委員  
児嶋清秋委員・岡田行弘委員  
成川満委員

上山寿示議長

当 局

経営管理部 宮崎三穂子部長・早川ちひろ理事  
御前一晃理事・山本芳規経営企画課長  
福永晃久病院企画室長・中尾一之防災安全課長  
吉野清誠総務課長・福田典久デジタル推進室長  
大浦秀和税務課長・桑原伸浩税務課主幹  
濱口 裕総務係長・中川真一収納係長  
上野山緑市民税係長

経済建設部 脇村哲弘部長・石井滝称ふるさと創生室長  
児嶋利樹産業振興課長・酒井宗博有田みかん課長  
児嶋信毅建設課長・筋原 章都市整備課長  
南村啓太商工観光係長・高野芳隆水産係長  
中尾幸平庶務係長・志水公平工務係長  
北裏展之計画整備係長・嘉藤峰征公共建築係長

出納室 森川高行会計管理者

消 防 本 部 鎌田利宏消防長・武田一之次長

議 会 事 務 局 嶋田実明局長・石井義人次長・大谷真也書記

開 会

○池田委員長： ただいまより総務建設委員会を開催します。  
当委員会に付託されました議案第32号 専決処分の承認を求めることについて  
（有田市税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。  
当局の説明を求めます。

○大浦税務課長： 議案第 32 号  
専決処分の承認を求めることについて  
（有田市税条例の一部を改正する条例）の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○委 員： なし。

質 疑 終 了 採 決 （ 承 認 ）

○池田委員長： 次に、議案第34号 有田市税条例の一部を改正する条例  
を議題といたします。  
当局の説明を求めます。

○大浦税務課長： 議案第 34 号  
有田市税条例の一部を改正する条例の説明

○池田委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○児嶋委員： 前納したら、確か割引はあったと思うんですけども、それをなくすこと  
によって税収は上がるんですか。

○大浦税務課長： 前納報奨金として、令和5年度の決算で約410万円の歳出がございます  
ので、その分の歳出が減るとい形になります。

○児嶋委員： ということは、税収が上がるととらえたらいいですか。

○大浦税務課長： そういう解釈でいいかと思えます。前納報奨金としての歳出が減る

分、使える税収が増えるということです。

○**児嶋委員**： 了解です。

○**成川委員**： 施行期日が令和8年4月1日になってるんで、8年度から実施ということになるんですか。

○**大浦税務課長**： そのとおりです。廃止になるのは令和8年度からということで、令和7年度までは継続します。

○**成川委員**： 8年度の固定資産税の納付書の送付は、5月頃ですよ。

○**大浦税務課長**： 固定資産税の納税通知書は、4月です。

○**成川委員**： その根拠になるのは、その年の1月1日時点の情報を反映しているんですよ。

○**大浦税務課長**： そのとおりでございます。

○**成川委員**： 令和8年1月1日現在の情報をもとに、令和8年度の固定資産税、4月頃納付書を交付する。8年度の4月に納付するという納付書の根拠になるのは、その年の1月1日で、まだこの条例の施行ができてないが、それは別におかしいことなのか。

○**大浦税務課長**： 固定資産税の報奨金についての規定でございますので、課税についての規定には影響がありません。

○**成川委員**： わかりました。了解。

○**児嶋委員**： 県内で前納報奨金をつけていたところは、だいたいやめる方向になっているんですか。

○**大浦税務課長**： 県内で前納報奨金を残しているのは、今のところ有田市だけです。

○**児嶋委員**： 了解です。

○**池田委員長**： ほかに御質疑ありませんか。

○**委員**： なし。

質疑終了 採 決 ( 可 決 )

閉 会 午前10時14分